

# 産業構造審議会保安・消費生活用品安全分科会電力安全小委員会（第20回） －議事要旨

日時：令和元年7月1日（月） 12：30～14：30

場所：経済産業省別館3階312会議室

## 出席者

### <委員>

横山委員長、浅川委員、岩本委員、大久保委員、大森委員、大山委員、柿本委員、春日委員、熊田委員、勝呂委員、高本委員、橋本委員、濱谷委員、福長委員、宮島委員、山口委員、米沢委員、若尾委員

### <経済産業省>

福島技術総括・保安審議官、米田産業保安担当審議官、後藤保安課長、覚道電力安全課長、橋電気保安室長、他

## 議題：

1. 電気保安をめぐる現状と課題
2. 電力レジリエンスWGを受けた対策（早期復旧、情報発信等）における政府主体の取組の進捗状況について
3. 太陽光発電事業に関する環境影響評価について

## 議事概要：

1. 電気保安をめぐる現状と課題
  - ① 再エネ設備の増加と電気安全に関する最近の動向と対応の方向性
  - ② 将来的な主任技術者不足を踏まえた持続可能な電気保安体制の方向性

○事務局より、資料1に基づき説明、その後質疑

○その他、委員からの主な意見

- ・電気保安に詳しくない設備所有者が多い中で、技術基準適合義務を周知徹底がより必要である。経産省は適合していない事業者について適切な指導をしていただきたい。
- ・事故の原因分析をまず行うべき。災害の激甚化、保安業務従事者の知識不足、技術基準の非適合など根本的な理由を明らかにしてから議論を進めていただきたい。
- ・電気保安人材不足問題は電気保安の確保において重要な課題である。教育機関との連携だけでなくAI等先端技術の導入や分野横断的な教育、キャリアパスの提示などで魅力をアピールして人材確保に努めていくとよい。

- ・小出力発電を含めると対象は膨大となり、主任技術者のみでは対応が難しい。ITの活用やメリハリをつけた運用、一般企業の参入など、実現可能性、持続可能性のある仕組みを検討してほしい。
- ・新しい仕組みを作る場合においても、現行制度の設置者の技術基準適合義務、保安義務および自主保安は維持していただきたい。
- ・新しいフォーマットを使用するならば、新しいものが苦手な世代も多いので、使い方を詳細に周知すべき。
- ・小規模発電施設も電力ネットワークの一翼を担っているという意識を設置者に持ってもらうべき。将来のあり方を見据えた絵を描けるように。
- ・事業者が投資目的で新エネの発電事業を行う際の安全面が懸念される。再エネの普及を止める意図はないが、十分なチェック体制を整備できるとよい。
- ・主任技術者の職務誠実義務とは。誠実に職務にあたっているかチェックはあるか。
- ・NITEとの連携についてしっかり取り組んでもらいたい。一刻も早く運用へ。

## 2. 電力レジリエンスWGを受けた対策（早期復旧、情報発信等）における政府主体の取組の進捗状況について

- ① 関係省庁の連携による重要インフラに係る情報の共同管理と見える化
- ② 復旧の妨げとなる倒木等の撤去尾円滑化に資する仕組み等の構築
- ③ 火力発電設備の耐震性確保の技術基準への規定化

## 3. 太陽光発電事業に関する環境影響評価について

- ① 発電所の環境アセスメント制度の概要
- ② 太陽光発電事業の環境影響評価の対象化

○事務局より、資料2、3に基づき説明

○その他、委員からの主な意見

- ・災害対応は地域や状況に応じた対応が求められる。迅速かつ的確な対応を行うことで電気の安定供給の確保をしていきたい。
- ・太陽光発電の環境アセスメントは良い方向である。太陽光発電所の取り組みにおいて地域住民の理解を得るのが重要であり、住民意見をアセスメントにおいて反映できるとよい。

### 問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話：03-3501-1742

FAX：03-3580-8486